

# 2024年2月期全塾協議会定例会議事録

2024年4月10日

全塾協議会

全塾協議会規約 第22条第1項に基づき、2024年2月17日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。また、協議事項については発言録となっている。

## 議事概要記録

名称	2024年2月期全塾協議会定例会
場所	対面(湘南藤沢キャンパス o12教室)・オンライン(Zoom)併用
日時	2024年2月17日 13:00~17:13

### 塾生代表・事務局長・上部団体出欠席

全塾協議会事務局	塾生代表	山田健太
上部団体	事務局長	佐々木菜緒
	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	後藤美汐
	体育会本部 主幹	野田稜雅
	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長	市川裕也
	全塾ゼミナール委員会 委員長	欠席
	四谷自治会 会長代理	藤村理音
	芝学友会 会長	荒井大輔

### 次第

項目	担当者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木菜緒
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田健太
3. 定足数確認	財務部 内田光紀
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	
6. 議事録作成報告	
7. 議事	以下参照
8. 連絡事項	財務部 内田光紀
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木菜緒

## 議決事項

議案識別子	議案提出者	議案名	可否
20240217-01-JSD	塾生代表 山田健太	業務報告	採決なし
20240217-02-JMK	全塾協議会事務局 事務局長 佐々木菜緒	業務報告	採決なし
20240217-03-ORJ	オリエンテーション実行委員会 委員長 眞澤環希	交代報告	採決なし
20240217-04-MTI	三田祭実行委員会 財務局長 安田萌花	独自財源特別支出承認申請	否決
20240217-05-OES	應援指導部 会計 石田愛子	交付金特別支出承認申請	可決
20240217-06-OES	應援指導部 本部会計 石田愛子 吹奏楽団会計 原まなみ チアリーディング部会計 石井絵里佳	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20240217-07-TKH	体育会本部 財務 玄蕃智也	交付金特別支出承認申請	取り下げ
20240217-08-TKH	体育会本部 財務 玄蕃智也	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20240217-09-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240217-10-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240217-11-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240217-12-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240217-13-JSD	塾生代表 山田健太	2023 年度全塾協議会第三次補正 予算に係る議案	可決
20240217-14-JSD	塾生代表 山田健太	全塾協議会組織制度に係る議案	採決なし

2024 年 4 月 10 日 議事録作成

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会 議長

荒井大輔

(署名)

荒井大輔

# 議事詳細記録

## 1. 開会宣言

事務局長 佐々木菜緒が開会を宣言した。

## 2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。

## 3. 定足数確認

財務部 内田光紀による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

## 4. 配布資料の確認

財務部 内田光紀が、既に配布された資料の確認を行った。

## 5. 議長の確認

財務部 内田光紀は、全塾協議会規約 第 10 条に基づき、現在の議長が芝学友会会長 荒井大輔であることを確認した。

## 6. 議事録作成報告

財務部 内田光紀は、以下のように議事録作成報告を行った。

## 7. 議事

### (1) 塾生代表 業務報告

塾生代表 山田健太：業務報告をさせていただきます。専決事項といたしましては、緊急執行の承認 3 件、代表者の交代の承認 2 件ですね。国際関係会の方と應援指導部の方の交代をしました。並びに湘南自治会の財務の方が、交代されたということでこちらについてご挨拶とレクチャーをさせていただきました。緊急執行等についてはこの後の議案で詳細にご説明をさせていただきます。ちょうど 1 月も終わり基本的には学生が比較的フリーになってきた時期ということで、所属団体や塾生等のお話しする機会は増えては参りましたが、以前、年平均から見ると少ない方かなとは思いますが。逆に大学に関しては、現状入試業務があり、その他の職員の方もかなり多忙を極めているので、こちらとの面談は 2 月中は基本は定例も含めて行わないという形にはなっております。

予算編成等については会議を 2 件行いました。その後、有識者会議等を行ったというところでございます。

また、例年、2 月に塾長と定期の面談を行っているんですけども、本年は、第 8 代塾生代表は決まっていないことを踏まえ、第 8 代塾生代表が決まった後に行うのが好ましいのではないかというふうに、塾長等々コンセンサスを取り、基本的にはその選挙が行われた後に実施をする予定ではございます。その他の諸業務については、基本的には恙なく実行している次第です。以上です。

### (2) 全塾協議会事務局 業務報告

事務局長 佐々木菜緒：事務局より業務報告をさせていただきます。業務報告内容については資料に記

載の通りですので割愛させていただきます。

伝達事項の方を映していただけますか。1点目は再掲となっておりますが、予算案の修正版の提出については、こちら記載の順を守っていただくようお願いいたします。2点目は所属団体の皆様にご連絡となります。特別支出の許可項目の記入について、議会で承認をされたものについては記入をお願いしているのですが、直近数ヶ月ご対応いただけなかったり、議会で変更になった点が反映されていないまま全項目を記入されているという団体が多く見受けられます。再度ご徹底をしていただくようお願いいたします。事務局からは以上となっております。

### (3) オリエンテーション実行委員会 交代報告

オリエンテーション実行委員会財務 二階春妃：オリエンテーション実行委員会新財務二階です。報告書の通り交代に関しまして塾生代表の承認を得ましたのでご報告いたします。

芝学友会会長 荒井大輔：ありがとうございます。新任者の方に挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願います。

二階：オリエンテーション実行委員会 新財務 二階春妃と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

荒井：本日は代表はいらっしゃらない感じですか。

二階：そうですね。出席していない形となっております。

塾生代表 山田健太：実は、財務より代表が出席をしなきゃいけないということになっているので、大変恐縮なんですけど、同じ議案を来月も出していただいで真澤さんの方に出ていただくように、お伝えいただけますか。

二階：伝えておきます。ありがとうございます。

本議案は新任者不在の為取り下げとなった。

### (4) 三田祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請

芝学友会会長 荒井大輔：担当者の方ご説明をお願いいたします。

三田祭実行委員会財務局長 安田萌花：お世話になっております。慶應義塾大学三田祭実行委員会財務の安田と申します。本日は特別支出の事後申請を承認していただきたく、申請書を提出させていただきました。内容といたしましては、本部企画「しくじり塾生」に出演するゲストのお車代につきまして、詳細は書類に記載の通りです。よろしく願います。

荒井：ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問発言をされる方はいらっしゃいますか。発言をする方は挙手をお願いいたします。塾生代表願います。

塾生代表 山田健太：こちら側としては昨今というか直近バラバラと事後の緊急執行が出てきているなという心象ではあって、これはまだ出てくる可能性はあるということですよね？

安田：そうですね。決算の作業をさせていただく中で発覚したものがバラバラとありまして、それを提出させていただいております。大変申し訳ございません。

山田：団体内で一応緊急執行の対象物については確か説明をされていましてよね？

安田：はい。説明はしているのですが、結局は財務局長、前任の者が判断をして申請書を提出させていただきました。現状前任の者の申請が漏れていたもののがかなり多く見つかっておりまして、それで多くの提出となっております。

山田：だから原因としては、構成員が財務局に領収書等の提出が遅れて特別支出の申請がバタバタしているというわけではなく、領収書自体はきちんと処理されていたものの、特別支出の対象にしなくてはいけなかったものを当時の財務局の判断で申請していなかったものがどんどん見つかっているというのが説明という感じですかね？

安田：そうですね。

山田：なるほど。出来る限りまとめてはいただきたいとは思ってはいます。もちろん速やかに出さなくてはならないという事実はありますが、多分他の団体でもやっていらっしゃる事例で申し上げますと、細かいチェックをするというより特別支出が出ているかどうかだけ領収書をチェックするということがされている団体もあって、決算をする前にまず細かいところを見るのではなく、特別支出が提出されているか否か、されている場合は金額内かどうかだけをチェックしていただけたら、全塾協議会所属団体の中でトップクラスに領収書が多い三田祭実行委員会も作業が速やかに終わる方だとは思いますが。ですので、順番としては、例えばそちらを一旦やっていただくとか検討いただきたいと思います。過去には年度を跨いでしまった事例もあり、そうなってくると話はややこしいので、3月期の定例会に全て出せるようにするという事だけはお願いできますか。

安田：はい、かしこまりました。

山田：内容面はともかく、議員の皆さんにご説明させていただくと、おそらく予算内ではあるかなとは思いますが。もう1つ団体の方に確認をしたいのですが、今年は、本部企画にてゲストが出演したのは6企画になったので、一応全体としては収まったということだと思うのですが、3万円から5万円で契約を結ぶに差し当たっては、どういう形で許可が出たのか確認をしてもいいですか。

安田：はい。こちらはゲスト交渉に難航していて、最終的に5万円なら契約を結べるので、1企画に対して8万円、9万円の予算を設けているのですが、その中には収まると委員から説明を受けた前任の財務の者が許可をしたという形になります。

山田：なるほど。許可をした基準が気になっている議員はいて、かなりいろいろな方がいる中で、他の方は3万円で収めている中で5万円にその企画だけしなければならなかった事由はどのくらいあるのだろうかという質問があるのですが、内容的妥当性の判断はどうだったのでしょうか。

安田：おそらくその前任の者は特別支出の金額を超えてはいけないということを失念していて、それで1企画も予算内に収まるなら大丈夫という判断基準で許可を出してしまったかと思われるので、その点は次年度以降はそういったことが起こらないように共有はさせていただきたいと思っております。

山田：なるほど。ついにごめんなさい、このゲストは具体的に誰でしたっけ。

安田：牧野ステテコさんです。

山田：基本的には事前に、三田祭実行委員会あるあるという気はするのですが、事由があれば予算を破っていいという傾向が顕著だという指摘は集まっています。事前に財務の方から1企画何万円かつその中だといくらぐらいであり、交通費で言えばこのぐらいでありますという説明を受けたのが、翌年蓋を開けてみると守られていなくて、「なんで？」と言ったら当日までに検討する中で超えてしまったので許可しました、ということがやはりすごく多い心象です。今後どうかは別として、今三田祭実行委員会の予算提出時期はその他の団体から見るととてつもなく緩いぐらい直前なわけですよ。9月とか。最終版とかの提出自体は8月だとしても、11月にあるイベントの3ヶ月前に出せているわけですよ。この状況で予算を遵守しなくていいということになると、多少性質が異なるにしても、1年半前から出している人

はもっと破ってよくないですかみたいなことになってしまいかねない。非常に統率できない意味合いとして、予算上限を超えるということは原則あってはならないことであり、それを超えるのは一般的には台風だとか社会的に予想し得ない事由、つまり当事者ではどうにもならないものに原則限ると思うんですね。それを内容としては今後徹底していただく、少なくとも本年に関しては超える場合は多分原則として口頭で説明を受けているだけですよ？

安田：説明というのは委員からの説明でしょうか。

山田：超える場合の委員から財務に対しての説明です。

安田：そうですね。委員としては自分に割り振られた予算を超えないようには遵守してもらってはいるのですが、その他の支出などでは、おそらくこれまでの財務の担当の者がチェック漏れで予算を超えて支出してしまっていることが多いかと思います。

山田：そうですね、やはりペナルティではないですが一般的に予算を超えるのであれば稟議書を上げ直すレベルだと思うので、実際今こうやって出し直しているわけですよ。財務の方は提出し直さなくてはいけないのに、財務の一步前の担当の方が出さなくていいというのは理屈としてそもそも通らないと私は思うので、まず委員の方が決められた予算内を超える場合についてはそれを説明する書類を上げるということは徹底していただきたいなと思います。

安田：はい。

山田：私からは以上ですかね。はい。

荒井：他に質問発言される方はいらっしゃいますか。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：質問いいですか。

荒井：はい、後藤議員どうぞ。

後藤：はい。今2023年の予算案と予算計画書を見させていただいているのですが、そこに本部企画費として「しくじり塾生」企画費9万円で計上されていらっしゃると思う。予算計画書を作成している段階では本部企画費として1企画当たり9万円は計上していらっしゃると思うのですが、その9万円をどのように使うかというのは決まっていらないというイメージですか。

安田：こちらは事前にその9万円をどのように使うかはそれぞれの委員に決めていただいているので、中でもし金額が上下したり、ゲスト代、お車代を5万円に上げたいという場合は、その9万円に収まるように他の支出を支出しないとか、金額を下げるとかそういった対応で9万円以内には収めてもらうようにはしているので、元々決まっているが随時変更があるという状況です。

後藤：わかりました、ありがとうございます。これは個人的な、団体に対してというよりは全塾協議会の議会の今後のあり方としてなのですが、今お話を伺うと、その9万円以内だったらどういう使い方をしてもいいと捉えられるので、議員や塾生代表を含め我々のほうも、もう少しきちんと予算案を見なくてはいけないのかなと今思いました。以上です。

山田：はい、ありがとうございます。多分これは前年も前前年も、前年は三田祭実行委員会へ言っている気はすることなのですが、今ご指摘のあったように、要はくりすぎ問題は実際指摘をされています。そもそも、今後藤議員からもご指摘があったように、本部企画費と書いてあったら印刷をしようが食品を買おうが、究極的には特別支出にさえ害しなければ我々に一切申請なく出していいということになってしまいます。例えばその内容がわからないと、我々としてはその9万円がどれだけ妥当なのかということが一切議論できない。

矢上祭にしても七夕祭にしても、他の学園祭を運営している実行委員会というのはすごく細かく出してくださっているんですね。矢上祭と七夕祭にできてなぜ三田祭にできないのかというのはすごく気になっています。言い方を悪くしてしまえば、委員の質が問われているわけですよね。我々のほうが「質が低いです」と公言をするのであれば話は変わってきますが、そんなに質が低いのであれば交付金はありませんよとなってしまうと思いますので、少なくとも本年の予算を組む上で、原則として説明の中に「企画費」というのは使わないでいただきたいと思っています。

これは前回もお伝えしているし、改めてこの場で確認、コンセンサスとしてですが、予算計画書を見ると、おそらく企画費という文字で合計云百万くくられているんですね。世の中の予算においては、「企画費」は多分最も意味をなさない言葉の1つなんです。何だって企画しますからね、企画書というぐらいですから。何かイベントをやるのであればそれは基本的に全部企画費なので。そういうコンセンサスは既に取りれているものだと思っていて、安田さんたちを筆頭にそれをやっていただけるということは認知していますので、その上で今後、今年までの分についてはしっかり精算をしていただいて、来年以降についてはその辺を厳しく見てもらうということは極めて重要なと思います。何かその他、お戻します議長に。

荒井：はい。その他質問発言等ある方はいらっしゃいますか。事務局長お願いします。

事務局長 佐々木菜緒：すみません、事務局より1点だけ。こちら資料についての指摘となるのですが、先ほど塾生代表からあった通り、企画書に見合った項目の書き方をさせていただきたい。今回この「お車代」というのを記載されていると思いますが、予算計画書等に「お車代」という表記はなかったように認識しておりますので、項目に合うようにご記載をお願いいたします。私からは以上です。

荒井：三田祭実行委員会の方から何か追加で発言等ありますか。

安田：1点よろしいでしょうか。

荒井：はい、どうぞ。

安田：先ほど山田様から企画費を表現として使わないとおっしゃっていただいたと思うのですが、こちらは具体的な品目を記載させていただくという認識でよろしいですか。

山田：はい。議会が公開されている場でどこまで公開情報を出していいかわからないので一応口頭で説明しますが、一般的にその他の学園祭実行委員会は、例えばゴミ袋、電池、照明機器、傘、ラミネート、テープ、シールとかそのぐらい品目を分けてきちんと出してくださっているんですね。それに対して、今の三田祭実行委員会の状況というのは、その企画費の中でラミネートを買ったりとか、くくられてしまっているの、何をかうかわからない。

さらに言うと、これは財務的にも多分困るポイントがあると思っていて、多分これは一昨年どころか3年前から指摘しているのですが、三田祭実行委員会はめっちゃめっちゃ重複購入が多いんですね。つまり、隣の企画のことが分かりづらいから、実はシェアできるものを多重購入してしまうという事があると認識している。少しずつ改善するようにしてくれていると僕は認識していますが、準備にボールペンが必要だからボールペンを買うとしても、使う期間が9月の人と10月の人がいるのであればボールペンを2本買う必要はなくて、9月の人が使ったあと10月の人に渡せばいいだけですよね。究極的にはそういうのを検討するのが財務だったり予算書類だったりという役割で、我々もそれを指摘・確認できるのが予算書類であるの、それに対して企画費だとそういうことができないという文脈の説明です。

安田：ありがとうございます。

荒井：では他に質問発言される方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですのでそれでは議決に移らせていただきます。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい、では反対をされる方は挙手をお願いいたします。はい。本件は賛成 2(体育会本部 野田、四谷自治会 藤村理音)、反対 3(文化団体連盟 後藤、全国慶應学生会連盟 市川、芝学友会 荒井)により否決されました。塾生代表の承認の可否はかがでしょうか。

山田：少しイレギュラーな質問なのですが、反対議員の方としては、項目不適切なのか何かしらその他の事由があるのかだけ聞いてもいいですか。議決に賛否は特に今はまだないのですが、単純に確認してもよろしいでしょうか。

荒井：まず後藤議員からお願いします。

後藤：はい。先ほど質問できなかったところでもあるのですが、契約時期が 11 月中旬というところ、おそらくこの 11 月中旬のときに 5 万円という額が確定したのかなと思っています。この時期に出されているというところで、団体としての財務処理としてもあまりなっていないのかなという印象を受けたというのがありまして、そもそも 3 万円として考えられたものが超過してしまっているということに加えて、出すタイミングはいくつかあったと思うのに今このタイミングということも踏まえて、あまり認められるものではないのではないかと個人的には思っております。以上です。

荒井：はい、ありがとうございます。市川議員お願いします。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：はい。基本的には後藤議員と同様ですが、予算超過のうえにそれ以外の話も踏まえてだいぶ体制的にも積極的に賛成できる状態ではないと判断した次第です。以上です。

荒井：ありがとうございます。そうですね、自分としても先ほどの議論を聞いている限りでは、現状これを許可できる状況ではないと判断せざるを得ない部分があると思っています。初めのほうに予算内であろうという話をされてはいたのですが、予算計画書の書き方等を踏まえるとこれが本当に予算内であるかを現在は判断できないので、それを踏まえて今反対という形にさせていただきました。以上になりますが塾生代表いかがでしょうか。

山田：わかりました。ありがとうございます。そうですね、既に出てしまっているであろう支出を回収すべきなのか、もしくは別途処理を考えるのか、これは僕と三田祭実行委員会の仕事であると認識しておりますので、皆様のご意見を尊重して、議決に承認はいたします。そうすると特別支出の番号が発行されないのどうすべきか、これについては、私と事務局と三田祭実行委員会のほうで検討はいたします。

重ねて、今のご指摘の通り予算の状況がグレーであると、これについては全くもっておっしゃる通りで、現状私も予算内であると保証できるかと言われると、現状見えている限りにおいては明瞭に超過はしていないと言えるだけであって、最終的に決算していった中で財務局から出てくるものが全体の企画費を超過しているという可能性はもちろんゼロではないと思います。その辺も精査をしたうえで改めて議案として提出するなり、塾生代表として何らかの執行をするなり、責任は持ちます。

ですので、三田祭実行委員会のほうでもとりあえず今すぐできることとして今後の対策はもちろんしっかり引き続き進めてもらうとして、この対応については検討して Slack で送ります。以上です。

荒井：はい、ということで以上で本件の協議を終了いたします。

## (5) 応援指導部 交付金特別支出承認申請



應援指導部本部会計 石田愛子：應援指導部本部会計の石井です。交付金財源の市特別支出に関しまして以下の通りに申請させていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

荒井：それでは本件につき関しまして質問される方発言される方は挙手をお願いいたします。塾生代表をお願いします。

塾生代表 山田健太：これ、さっきと同様に予算が決まってない中でのものにはなりますので、こちらについては予算案の責任は私が持つ者になるかなと思います。重ねて議員の方にご理解賜りたいこととしては、少なくとも應援指導部の支出、これについては毎年指摘されている通り、見直しが必要な項目があるのは、もちろん私としても指導部としても認識をしているところではあります。

しかし、月極の契約駐車場はこれについては、機材車を放棄する選択をしない限りにおいては、現状どうしても必要になってくる、金払わず止められるっていうのは聞いたことはないのですが、どうしても必要になってくるものであると認識しております。

ですので、こちらについてはやむを得ない物であると認識をしておりますので、議員の皆様にも確認を賜りたいと思っております。過去に指摘があった事項としては、月極契約できる場所としてはもう少し安いところがあるのではないかとということでした。多分それについては、少なくとも報告を應援指導部から受けている範疇においてはまだ変更していないと認識をしております。それについては私の方の指導不足で恐縮なのですが、現状まだ月極契約している駐車場については、まだ指導が至っていないという状況にはなりますので、そちらについては一応、おそらく指摘される議員の方もいると思います。

もちろん、引き継がれているかわかりませんが、二、三代前の財務担当者レベルでは一度議論はいただいています。しかしそれが議論された時期が時期だったので、プライオリティとして、団体再建が優先されてしまった可能性はあります。それについては、引き続き私の方から指導することを約束した上で、皆様にはご理解賜りたいなというふうに思います。以上です。

荒井：はい他に質問、発言される方はいらっしゃいますか。はい。事務局長をお願いします。

事務局長 佐々木：これについては、議員の皆様にお伝えする事項となりますが、こちらの項目については予算案承認されていないものにはなりますが、現時点で団体から提出いただいている予算内に収まっておりますので報告いたします。

荒井：はいありがとうございました。他に質問発言される方いらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、議決に移らせていただきます。賛成をされる方は挙手をお願いいたします。

本件は全会一致により可決されました。塾生代表の承認の可否をいかがでしょうか？

山田：はい承認します。ご理解賜りありがとうございます。應援指導部の方とは、確かにちょっとその点については引き続き協議します。應援指導部の方もよろしくお願いいたします。

## (6) 應援指導部 独自財源特別支出承認申請

應援指導部本部会計 石田愛子：應援指導部の本部会計石田です。独自財源の事前申請につきまして以下の通りに申請させていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

芝学友会代表 荒井大輔：塾生代表をお願いします。

塾生代表 山田健太：これについては多分協議が終わってない気がするのですが、1つ目のレンタカーに関しては、これ過去にも言ったんですけど、何日使うのかは記載いただきたいなと思っています。レンタカー代はその1日なのか3日なのかによってだいぶ話は変わってくるので、一旦今手元で調べておいて後で答えてほしいなと思います。駐車場も同様です。何時間使うのか、何回使うのかですね。

もう1つが新歓パンフレット、これが速やかに許可できるかわかんないなと思っています。過去にも申し上げたと思うのですが、5,000部本当にいるのかという議論がありまして、新入生にいわゆるばらまきのビラの使い方、これは現状の全塾協議会としては原則容認し難いものであるということが多分前年度のリーダーズキャンプの際に、應援指導部に限った話ではなく、全ての所属団体に伝えています。

これは2つ理由があって、1つは紙代の高騰に伴い、非常に全塾協議会の所属団体を全部見渡すなかで非常に逼迫している。このお金によって相当独自財源しても交付金会計にしても最終的な逼迫をしているということです。もう1つは昨今ご指摘の声が高まっている、いわゆるSDGs的な考え方。これはどういうことかということ、毎年とんでもないほど各団体のゴミが日吉駅に捨てられてしまっているんですね。これは日吉駅からもクレームが来ていますし、大学からいかなるものかという見解は来ております。

少なくとも個別のサークルについては、現時点で全塾協議会で新歓を指導しておりますので、全塾協議会から各個別のサークルに対してビラの配布を禁じるというレベルではないと認識しているものの、少なくともその先頭に立つ全塾協議会並びにその所属団体においては、あまりこのばら撒きのビラの配布は、ある程度控えていくべきなのではないかと。

ただもちろん、教室まで足を運んでいただいた方に対して、家で帰って何か検討する際に、どういう団体だったかなとか、もちろんいろんな新歓を受ける中で記憶が忘れてしまったりはするので、来ていただいた方に配布をするかどうか。例えば新歓で新歓日程とかをパンフレットに入れてしまうと少なくとも翌年は使えないですし、新歓用とすると後で聞いてみたら団体所有の処理に困るものになっているかもしれない。そういうのは原則、容認できないという説明をしております。

その前提を置いた上で、1つ質問は先ほど挙げたようにレンタカー費・駐車場代というのは、今1回と書いてありますが、これは具体的に何時間もしくは何日を指しているものなのか。レンタカーに関していうとどのぐらいの機材運搬を想定しているのか。贈答品に関しては、ここまでの説明についてはそもそも認知をしていたのか、認知をしていたのだとしたらそれについてどういう見解を持った上でこの金額を出したのか。この3点についてお答えいただけますか。

應援指導部チアリーディング部会計 石井絵里佳：應援指導部チアリーディング部会計の石井です。横からになってしまうんですけども、レンタカー代に関しまして23時間(約1日)借りて1万円強。コンスタントにかかるお金としては24時間ほど借りて1万いくらってというような形なので、明確に3月の何日と何日に使うといったことは、現時点ではまだこの東京六大学応援団連盟春ドリル発表会の日程なども未確定であるため詳しいことはお伝えすることはできないんですけども、確実に2回以上扱うということは見込まれているので、3万円という形で今回申請させていただきました。よろしく願いいたします。駐車場代に関しましては今調べているのもう少々お待ちいただけると幸いです。

山田：とりあえず回数としては2回想定ですか。

石井：すみません、もう一度言ってもらってもいいですか。

山田：回数として、つまりレンタカーと駐車場代って多分ある程度連動するものだと認識しているのですが、同じ目的であれば、2回イベントのために動かす、という認識で合ってますか。

石井：そうですね。イベントごとによっては、その前日だったり前々日などに準備のために動かさなければいけない場合もございますため、そのイベントが1回だとしても必ずしもレンタカーや駐車場代としてかかるお金が1回だとは認識しておりませんため、2回ほどかかる見込みとなっております。

山田：とりあえず(1)のレンタカー費については、24時間、およそ1日分×2を想定していると。借りるものとしての積載量としてはどういったものですか。いわゆるミニバンみたいなものであるとかの説明は。

石井：ハイエースですね。

山田：わかりました。(2)はまだ調査中と。(4)に係る質問はお答えいただけますか。これは石田さんですかね。

應援指導部代表 土橋祐太：新歓の箇所かと存じますので私からご説明します。まずSDGsの話を一度置いておいた上で、枚数の妥当性に関しましては昨年、ビラ2000部パンフレット1000部を追加とさせていただいたんですけども、そちらでは足りなかったというのと、ビラで目を引くようなものだけを大量に配るのではなくて、ビラとパンフレットを昨年両方配ってしまったので、両方もらう方が多かったというところで倍の印刷量となってしまうというところがあります。そのため、今年はパンフレットに一元化することによって、紙の使用量を減らすという考え方もございました。

それからここからはこの数というところになるんですけども、應援指導部は他の団体とは新歓の特性が少々異なる部分があるかなと思っている箇所がございます。他の団体ですと多くは、吹奏楽の団体だったりダンスの団体だったりって直接的に結びつく団体が多いです。新歓前のある程度団体が定まっているような方も多いですけども、應援指導部はなかなか活動が多岐にわたるところと、それから世間の応援団とは異なるというところで、必ずしも学ランを着てかっこよくやっているというビジュアルを求めるわけではなくて、我々が求める新入生像というものが体育会であったりスポーツといったものの発信であったり、そういった観戦企画・動員企画というものを行えるようなそこまですることができるものというふうに考えております。

そのため、ダンスやりたい子だけ集合というよう絵面だけではなくて、より我々がただ学ランを着て何かをしている、踊っているというだけではなくて、いかに塾生や体育会に還元したいというものを、あらかじめ新歓で應援指導部と触れる際に発信したいという意図がございます。そのためパンフレットという形にさせていただいております。部数としては、我々は中庭でのステージだったり大ホールであったりということでもかなり配布したい場所が多岐にわたるのですが、中庭ですと数百人という単位で、大ホールのステージでも100人以上来てくれるようなところですから、そういったステージの箇所でもう1,000部~2,000部というふうに、ばらまきではなくステージを見に来てくれたことだけでそれくらい昨年も配布することができます。それから教室新歓であったりとか廊下であったりで配ることを考えると、これくらいの部数はもちろん多いことは重々承知なのですが、我々の活動を成り立たせるために、まずは自分たちの存在意義であったり、立ち振る舞い方というものを知ってほしいというふうに考えた際、ステージなどで配りそれから一般のサークル団体とかが配っているように教室新歓とかそういった場でも配りたいと思うと、我々としては妥当な数字かなというも考えております。こういった説明でよろしいでしょうか。

山田：質問の第一は、パンフレットに関しては、前任者からこの話を聞いていたか否かというところまず聞きたかったんですけど。

土橋：前任者からはSDGsであったりとか紙の高騰であったりは聞いておりましたので、昨年はパンフレットとビラを双方を作っていて倍配っていたという構図になりますが、今回はパンフレットのみを作り、そちらをある程度教室新歓などでのビラ、ステージでの配布の際のビラと同じ扱いにすることで、新入生がもらうものが2種ではなく1種になるという考え方のもと、対策を打っております。

山田：わかりました。シンプル単純計算の話をしていただくと、強弱は年によるところではありますけれども、新入生が6,500人弱入ってくると。それに対して、この5,000という数字を考えるに当たって必要なもう一つのデータとして、應援指導部の人数というところが1つのデータになってくるかなと思います。大体学年ごとに最近だと20人から30人ぐらい。年にもよりますが、アベレージを取るとそのぐらいかなと。多くても40を超えてくる年は少ないと聞いております。

とすると、6,500人に対して30人程度の新歓をするのに5,000部を刷らないといけませんっていうのは、およそ4970枚は、完全にその後のことを考えると無駄にならないにしても、合理的ではないと解釈はできると思います。かつ一般のサークルと同じようにというのわかるんですが、一般のサークルでもそんなに5,000もっていうところは非常に少ない。人数が数百を超えるようなサークルでは聞いた事ありますけど、同程度の規模以下で考えると、5,000も刷っているところは非常に少ないかと思うんですね。

そもそも活動の性質上分かりづらいから、活動の説明をより新入生にしたいということに関しては、リーダーズキャンプの際にもお伝えをしたように、例えば追加の説明を新歓の全塾協議会が発行しているパンフレットに掲載を希望するなど、いろいろな選択肢で予算計上を浮かせる選択肢はありますよねということ自体は提示はしていたと認識はしています。

その中でいうと、団体の活動の性質が分かりづらいよねっていうのは、名前から言ってしまうと全塾協議会所属団体なんて9割方そのようなものです。一番に全塾協議会が分かりづらいですからね。基本的にはほとんどの団体において分かりづらい名前で構成されていると思います。

ただ、今の説明を聞いてなお、果たして本当に5,000部単純に印刷をしなければいけないのかっていうのは、結構疑問の余地があります。他の団体の事例でいうと、仮に刷るにしても、団体名とQRコードを入れたA6サイズか何かのものを、例えばステージに来た人に配布するみたいな。そうするだけで4分割できるのであれば、仮に1,000人に配るにしても、A4で250枚単純印刷をすれば理屈上はできますし、特殊加工も必要なくなりますから、かなり印刷費は安くできうる可能性はありますし、なんなら契約しているか分からないですけど、塾生会館の輪転機レベルでも別に許されるような気もしなくはないです。多くの団体において少しずつオンライン化を図っていただいているんですよ。やはりできる限り紙を使わないようにと。ただ、どうしても、検索し直してもらうよりはQRコード等を貼ったものを渡した方がまだ効果があるということについて否定をするものではないです。

ものすごいミニマムで配布をすることをやってらっしゃる方はいますが、他の所属団体と比較しても5,000はですね、合理的に説明できる場所は所属団体にもないんじゃないかなと思いますね。結局、新歓のためじゃなくて団体を知ってもらうためなんですという趣旨である所属団体とかに関しては、それはパンフレットに掲載すればいいよねと。今後も1年間役立つ情報、例えば「慶早戦に来てください」とか「慶早戦へ来たらこういうことがありますよ」みたいな趣旨の内容であれば、そもそも提案を受ければ掲載しますよということはおかねてから申し上げていることにはなります。加えて実際その他の所属団体においても、入学式の挟み込みみたいなものは今どき皆さんできる限りカットし、別の形態への移行を図っていただいている中である前提を考えると、5,000はちょっと厳しいなって感じますね。本当に教室まで来てくれて、新歓やったことがあるとは思うのでわかると思いますが、フラットに覗きにきたレベルの人と、もうおおよそ入るのが確定している人と、すごい揺れてる人、いろいろいらっしゃると思いますが、賢いところはそのスペースに応じて渡すものを変えている。

應援指導部の過去の説明でいうと、「新歓じゃなくて、その後の慶早戦等に繋げていくという広報宣伝

効果があるので、多く配っています」という説明を今までは僕は受けてきたので、そういう仕組みや理屈なのであれば、そもそも 5,000 部配ったところで多分重複して受け取っている人はだいぶいるので、それだったら全体に周知されるように全員が必ず受け取るパンフレットに掲載する方が、理屈にはかなうよねと思います。

新歓実行委員会の新歓パンフレット入稿時期的にはあと 1 週間ぐらいでゲラが上がってこないことには掲載はされませんが。個別具体の話をもそんなに長々したくはないのですが、個人的にはこれについては直近の全塾協議会の意思決定的にこの場で覆すのは相応に厳しいので、やるにしてもおすすめするルートとしては別途検討にするのが良いんじゃないかなと思いますね。仮にそうするにしても別に必要なら明日でも明後日でも私のミーティングの時間を割いていただいても結構ですが。

土橋：そうしますと、新歓の全体のパンフレットのお話を進めさせていただくことも視野に入れて良いということでしょうか。

山田：時間ないんで。その「早めに言ってね」っていういろんな所属団体に 9 月に言っているわけですから、「賢いところは賢いところ」と言ったら他が馬鹿みたいな話になったらちょっと失礼かもしれないですけど、ちゃんとそういう話を引き継いでいるところは、年内には「掲載を検討しています」とか、「今回はこうしたいと思います」というご連絡をちゃんといただけている中、一切今までいただけなかったのはちょっと残念と言わざるを得ないです。ただ、どちらにしても速やかに決めていただく必要はあると思いますね。掲載できるとは言えませんね、立場上。ページ枚数のこともありますし、何が掲載できるのかとかにもよりますが、ただ少なくとも所属団体に関しては、福利厚生に資してい

るわけですから、一般のサークルより優遇する分には私いささか問題ないと思っているので、別にそれ自体は否定はしません。

しかし、新歓実行委員会側に物理的な負担の許容もありますので、内容はもらってデザインは完全にそっちの意図にはそぐわないよ、という結論はあると思います。基本的に今新歓の独自のパンフレットを 5,000 部刷って、それが 30 人ぐらいのジョインにコミットしていますという説明なのだとしたら、それはいささか合理的ではないですし、その残り 4900 枚はゴミ箱に行くわけですから、それはさすがに何のために我々が過去にできる限りカーボンフリーに貢献しようとしてきたかが問われます。全塾協議会として意思決定して各所属団体が努力してきたことを一撃で無に帰す気がするので、1 年間の努力を踏まえ簡易には容認できないかなと思います。

土橋：承知しました。それではそのパンフレット所属団体の掲載可能という話を、実は引き継がれていなかったのも、そちら大変申し訳ないのですが、できるだけ負担にならない形かつ、応援指導部の宣伝ではなく、我々がパンフレットにしたかったのも、説明の箇所は先ほどお伝えした通り、我々の存在意義に関わる場所、慶早戦に来てほしいとかそういったところになりますので、そういった福利厚生にのっとなるような記述のみ新歓のパンフレットに載せていただける方向を視野に、こののち新歓実行委員会の皆様とお話させていただきたいと思います。またこちらの(4)の贈答品に関しては 2 月の今回の定例会での議事から取り下げて 3 月に改めてその上で必要数を提示させていただきますのでこちら削除とさせていただきます。以上です。

山田：とりあえず、新歓のパンフレットに掲載を希望するのであれば、その可否は一旦新歓実行委員会委員長と私で決めているので、速やかに私のスケジュールを事務局経由で押さえてください。

土橋：承知しました。よろしくお願ひします。先ほどカーボンフリーみたいな話があったと思うんですけども、新歓のパンフレットに関してはこちらデータ化されるということになりますか。それとも

こちらは一括として冊子になりますか。

山田：紙で配るか否かについて言うと、周知されなければいけない事項としてサークルのパンフレットに関してはすごく劇的な議論があったんですけど、いわゆる辞書的な役割を全て全塾協議会として否定すべきではないよねという議論に基づき、できる限り薄い紙で今パンフレットについては今製作をしています。全塾協議会全体としての印刷物低減を図るために、できる限りそのパンフレットにもろもろの所属団体等が個別に出しているものを出すことで、印刷の総数を劇的に減らすとともに、少なくとも先ほども挙げたようなゴミに繋がることを防いでいる。パンフレットは意外と廃棄されることが少なく、1年間取っておくという方も多いので、少なくとも同じ印刷した先の結末としてゴミになるかならないかという議論で言えばゴミにならない方がいいので、そういった方向で検討はしています。今の段階では印刷する予定です。来年再来年以降印刷しなくなる可能性はゼロじゃないですけど、今の段階では当面印刷するという方針です。

土橋：承知しました。ありがとうございます。

山田：(2)について結論出ましたか。

石田：はい、お願いいたします。お待たせしてしまい大変申し訳ございません。まず、駐車場代「東京六大学応援団連盟春ドリル発表会」の今年度の開催地域が明治大学ということで、そもそも駐車場代が高いということが挙げられます。それで準備日と当日含めておおよそ2日間、駐車場を使うとして、各それぞれ4時間ずつは最低使うと見込んだ際に、1日の出金が1,500円～1,600円ほどになると見積もって、3,125円と計上させていただいております。よろしくをお願いします。

山田：はい、私からの質問はこの1項目目については以上です。

荒井：この件につきまして何か他に質問発言される方はいらっしゃいますか。はい、事務局長お願いします。

事務局長 佐々木菜緒：事務局より質問させていただきます。こちらの3番の給油代に関しまして、ガソリン代が約リッター当たり150円で計算されていると思うのですが、こちらは今の情勢を鑑みると大変厳しい金額ではないかというのが我々の認識なのですが、いかがでしょうか。

石田：大変申し訳ございません。車の知識があまりなくこちらも一度考え直して、提出させていただいてもよろしいでしょうか？大変申し訳ないんですけども、こちらの給油代のみ本日の定例会が終わるまでに議事を申請させていただくことは可能でしょうか。

山田：それは何時までを指していますか。終了時間はその議事の進行によるので、終わりまでと言われても永遠に待つわけにはいかないのです。1時間とかでできますか。

石田：あと10分で提出いたします。

山田：これは一旦飛ばして、6-2と6-3やって、時間的に多分いい塩梅。間に合わなかったら次の議決に移る。

荒井：では一度、この6-1を一旦終了して6-2の方に移りたいと思います。担当者の方は説明をお願いいたします。

応援指導部吹奏楽団会計 原まなみ：お願いいたします。吹奏楽団会計の原と申します。こちら記載の通り独自財源吹奏楽団会計から、こちらの事前申請を承認していただきたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

荒井：この件に関しまして質問発言等ある方は挙手をお願いします。塾生代表お願いします。

山田：一応念のため確認なんですけど、これは出元、入りの金額としては何か引かれるんですけど。

原：吹奏楽団会計の独自財源の昨年度からの繰越金からということでしょうか？入りの金額というのは。

山田：趣旨としては、一般的に何らかの支出を増やすとき何らかの収入を増やすじゃないですか。どの項目を上げるかはその支出に応じて決まると思うんですよね。どの収入を上げるか。つまり一定支出収入には紐づく項目があるはずなんです。例えば他の団体で言うと、Slack が値上げしたら部費が値上がりしますとか、Slack が値下げしたら部費が値下がりますとか。もしくはステージ代が上がったら交付額を増やしてほしいと申請しますとか、そういう何か塩梅として、この卒業生の式次第っていうのは具体的に財源的には同じ財布ではあるんですけど、項目紐付け的な感覚でいうと何を紐付けますかっていう趣旨です。

原：お願いいたします。こちら基本的には部費の収入から支出したいと考えているのですが、少々昨年は部費を徴収しなかった関係で部費以外の収入が増えました。しかし都市対抗野球など、渉外活動と呼ばれるような、外部に呼んでいただく活動が年によって異なります。そちらの収入によって部費を徴収するかが毎年変わってしまうため、基本的には部費の収入に対する支出と考えているのですが、今年度がその通りできるかまだ少々未定という状態でございます。

山田：なるほど。部費か渉外活動の収入を当てますっていうのが趣旨の説明で合っていますか。

原：はい。渉外活動にもし多く呼んでいただけた場合は部費を徴収しないという方向で考えております。

山田：なるほど。いつも考え方としては部費取るかどうかは締め期に決めるってことですか。

原：そうですね。渉外活動の一番大きいものが7月頃にあるため、そちらを過ぎた頃で8月頃にも部費に関しては確定しております。

山田：なるほど。これは、吹奏楽団の卒業生だけが対象ってことですかね。

原：はい、左様です。

山田：基本的に我々のスタンスとしては、全ての年にいえると思うんですけど、予算を組む上では予算取る取らないが途中で変わりますっていうのはあんまり嬉しくはないっていうか。ベースとしては、部費を計上していただくのがよろしいんじゃないかなとは思ってはいますが、部費が渉外活動で相殺されるんだったら、どうでしょうね。ちょっと他の議員の方がどう思うか若干気になるころではありますが、部費で相殺しています、だったら別に僕はいいかなって思うんですよね。しかし渉外活動になると、別に頑張った金額だよねと言われてしまえばそれまでそれまでなんですけど、法人運営的に考えたときには、出すか出さないかという結構ギリギリなラインだなと。会社の営業で稼いだお金で退職金と考えればギリ。でもそれをサークルで考えると……。できれば部費を最低でもこの額は取りますよっていうスタンスの方が、自由に皆さんも活動できていいんじゃないかなとは思いますが。

いろいろな団体でいろいろな、いわゆる追いコン的なイベントは開催されていますけど、ベースは部費もしくは参加費徴収の相殺以外の団体はほとんど聞かないんですよね。厳密に言えばなくはないんですけど、めちゃめちゃ厳しい締め上げを今全塾協議会としてしてる状態に近いので、要は区分がしづらくなるので。

つまり渉外活動で入ってきたお金ってどう処理するのが適切なんだっけみたいな議論と、渉外活動の性質にもよってくるころではあるんですが、非常に議論が難航化するんで、原則少なくともこの分は部費を取りますっていうスタンスの方が嬉しいですかね。この場で別にそれは取りますよってお約束いただけるんだったら、僕から議員の皆さんにはぜひちょっと払うのは認めていただきたいなと思う

ところではありますが、って感じではあります。

原：承知しました。どうもありがとうございます。では現在部員が2年生以上で40名ほどおりますので、ちょっと新入生の数次第です。こちらが昨年度の卒業生への式次第ということですので、新入生は無関係なものになってしまいますので、2年生以上を対象にこちらに関する部費を取るのか、新入生を含めて取るのかはまた部内で議論させていただきたいのですが、部費を取ってこちらを相殺することは、確定させていただきたいと思います。

山田：であれば私からは一切質問ないです。

荒井：他に質問発言ある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、6-3に移りたいと思います。担当者の方のご説明をお願いいたします。

石井：應援指導部チアリーディング部会計石井です。チアリーディング部が2月分の特別支出申請として申請させていただきたいのは以下の項目となっております。よろしくをお願いいたします。

荒井：この件につきまして、質問発言等ある方は挙手をお願いいたします。塾生代表をお願いいたします。

山田：テクニカルコーチ代については結構議論の余地があって、いろいろ考えなければならぬところがあるのは事実かなとは思っております。と同時に、昨今チアリーディング部の安全向上、これは別に物理的な技術に限った話ではないですが、全塾協議会としては怪我・搬送といった事件は減らしてくださいというお願いを現状している状態ではあります。過去には特定の時期に怪我や搬送がかさんだ覚えがあります。少なくとも練習の仕方も、精神面肉体面ともに健全な状態でできるよう徹底はさせていただいていると認識はしておりますし、その中の一環として現状はコーチが一定必要と思います。

ただ無制限ではないということは3年前から言っていて、多分それは守っていただけてるとは認識してはいるので、おそらく今引き継がれてきているコーチの依頼の回数的には個人的にはそこまで何か変な回数ではないんじゃないかなど。以前は毎日のように来てもらうみたいな話もあったりなかったりたんですけど、それについては学生団体として営利でやってるわけではないので、その安全性を担保したり最低限の技術を担保するっていうプラスアルファの範囲内だよなということだとは思っています。いろいろ考えるところはあると思うんですが、一旦はこれは責任持って執行できる範囲内だと認識しているので、ちょっとご理解を賜りたいなというところではあります。以上です。

荒井：他に質問発言等ある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、一度6-1に戻りたいと思います。

山田：変更点のご説明をお願いできますか。

石田：はい、直前に変更させていただきました。大変申し訳ございませんでした。3番に関しまして、給油代のガソリン代を175円に変更させていただきまして、そちらに伴って全体の金額も変更させていただきました。

山田：4番は残っているっていう認識ですか。先ほどの土橋君の説明だと4番は一旦下げるっていう説明だったような気がするんですけど、これは財務の認識として残すってことですか。

石田：大変申し訳ございません。こちら下げさせていただきま

山田：だから項目でいうとこの書類の1,2,3が正しいってことで合っていますか。

石田：はい、左様でございます。大変申し訳ございません。

山田：だそうです。私からの質問はないです。

荒井：本件に関しまして質問や発言等ある方は挙手をお願いいたします。いらっしゃらないようですので、



で、6番項全体の議決に移らせていただきます。再度確認いたしますが、6番項の1枚目の(1)~(3)、2枚目および3枚目についての議決を行います。賛成される方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。全会一致により可決されました。塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか。

山田：はい、承認いたします。個別に段々再建活動の頃から溜まっている他の後回しにされてきた課題が多分皆さんに降りかかっているの、一旦団体内でも改めて整理をしてリストアップをするなりしておいてください。承認はします。以上です。

#### (7) 体育会本部 交付金特別支出承認申請

芝学友会代表 荒井大輔：はい続きまして7番項に移ります。担当者の方ご説明をお願いいたします。

体育会本部財務 玄蕃智也：私、体育会本部財務の玄蕃と申します。この度、特別支出の申請をさせていただきます。内容としては、東西会議という体育会本部同士のコミュニケーションを取るほかディスカッションを行う機会がありまして、それが関西大学と開催されましたのでその際の交通費を申請いたします。詳しい内容は資料をご覧ください。以上です。

芝学友会会長 荒井：塾生代表お願いいたします。

塾生代表 山田健太：事後申請なのがちょっと震えてしまうところではあるんですが、もう一つは多分ちょっとこれ、議案まで違うんですけど、これ8番項の宿泊費は同じ項目に対する宿泊費ですよね？Zoomでうなずいたのでわかりました。イエスと捉えます。

山田：これ、交通費は交付金、宿泊費は独自財源に分けている。そもそもの切り分けについての、これの皆さんの中での前提根拠は何ですか。

玄蕃：これらを分けて別で判断した理由ということでしょうか？

山田：そうですね、交付金で使うものと独自財源使うものももちろん財布は同じ団体として一緒にしても、皆さん一度使い分けてるわけですよね。使う用途が交付金は何かこういうの使っちゃいけませんとかっていう基準があるにせよ、団体内としてどういう意思決定の中で交通費は交付金としたんですか？

玄蕃：宿泊費は独自財源としたのかの理由が知りたいということですか？前回1月期の定例会で同じ内容を提出していただいて、その際に交付金をまとめて申請をしたんですけども、宿泊費はマニュアル上の運用でいけば、独自財源で申請すべきであるというご指摘をいただいたので、分けて申請しようという部内で思いましたのでそうしました。

山田：ありがとうございます。どうでしょうね。結構、今の全塾協議会の昨今の交通費の承認支出状況を見るに、7万超えの交通費の必要性を否定するものではない。予算はつい先日修正されたものが送られてきてはいて、2月11日に送ってはくれているものの、昨今確認するものが多いのもあって、まだ承認には至ってないのは私の不徳の致すところはあるんですが。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：すいません。いいですか、発言しても。

山田：いやそうなんですよね。そもそも予算範囲内だからかどうかとは別問題としてという。

後藤：発言してもいいですか。予算案が出されたのって、この支出があった前ですか？それとも後ですか？

玄蕃：一度1月の際に事前申請をしてその際に、それに合った予算っていうのを別途提出したんですけども、その際に不備があって今回申請したのは修正したものです。

山田：いや、多分その意図としては、2月11日より前からとかです。

玄蕃：そうですね。前は2月9日から10日って書いてあるシステム自体は2月9日からのかなと思

うんですけどその後に。

後藤：これを含めた予算を出されたってことですよね。

玄蕃：そうですねはい。

後藤：ちなみにあと個人的な疑問なんですけど、説明のところに書かれている内容なんですけれども、一応その交付金での支出というのは全塾生に還元される形で出すべきであるという前提があると思うんですけど、この会議に何か参加することによってこういった形で塾生への還元があるというふうに考えられていますか。

玄蕃：もしよろしければ野田主幹が参加したので、すいません、申し訳ないんですけど話していただけますか？

体育会本部主幹 野田稜雅：ご質問いただいた内容に関しましては、本会議を通じて、各大学の大会として社会に与える影響だったり大学に与える影響、あとはコンプライアンス等について我々塾体育会としても向き合わなければいけないと、そういった諸問題を各大学の方との議論を通じて、そこでの学びだったり取り組みを塾体育会全体に還元していくと同時に、体育会に限らず塾生の皆様、体育会生以外の皆様にも還元していくといった学びを得る場としては非常に貴重な場として捉えております。

後藤：ありがとうございます。ちなみにこの×3というのは3人で行かれたってことであってま

すかね。

野田：はい、そうです。

後藤：どなたが行くかみたいなのはこういった形で決まるんですか。

野田：行くメンバーに関しましては、まず代表の私と、副代表のものと、あとは来年度見据えた上で、2年生の部員の3名で向かいました。

後藤：なるほど、ありがとうございます。

山田：ありがとうございます。ちょっと僕の持ってるデータがどこまで正しいかわかんないんですけど、この東西会議って、9日だけではなく10日もやるんですけど。

野田：そうですね。1日目の議論と2日目の視察といった形で、議論というよりは関西の大学の視察をメインで行っております。

山田：なんか、多分自民党のエッフェル塔問題と多分同じで、大体の問題は多分自民党が教えてくれるんですけど、こういうのって多分人間行ったら24時間働かなきゃいけないわけではもちろんないと思うんですけど。ただ、今、後藤議員からもあったように、こういった成果やフィードバックがあるのか、どういうタイムテーブルに基づいて、どういう意義があるのか、これは重要な観点だと思うんですけど。初日は大体10時半ぐらいに開会式があって、その後レクリエーションやって、12時ぐらいから16時ぐらいまで会議やるみたいなスケジュールですよ、確か。合ってますか。

野田：はい、大丈夫です。

山田：17時ぐらいには解散ですよ、初日は。

野田：はい。

山田：で、翌日のタイムライン僕持ってなくて、10日の視察は何をしてたんですか。

野田：今回場所が関西大学ってところで、関西大学の体育会の取り組みを関西大学体育会本部の方を中心に説明いただいたってところです。

山田：それはタイムライン的に言うと何時からやって何時ぐらいまでやったんですか。

野田：大体集合が11時ぐらいで、そこから終わりがお昼を挟んで4時とかですかね。

山田：既に過去にも東西会議を開催されているじゃないですか。直近はコロナだったと思うんですけど、過去に体育会本部が東西会議の内容をアウトプットしたっていう形跡は僕のところにはないんですが、これについて今回は予定されているんですか。

野田：過去の話で言いますと、まだ体育会の中にしかアウトプットがされていないって言ったところで、いきなり塾生の方にとというのがなかなか難しいところもありますので、まずは体育会生を中心として還元していき、体育会全体で活動を変えていく中で塾生の皆様にも還元していきたいなと今年度考えております。

山田：体育会生にはどうやってアウトプットされているんですか。

野田：体育会生に関しましては、昨年度を例にすると塾体育会には1年生向けのフレッシュマンキャンプ。この東西会議で他大学の体育会本部の方から知見等をお教えいただいて、その内容をもとに慶應でも1年生のイベントを昨年初めて開催したといったところで、東西会議の学びを体育会に還元したと認識しております。

山田：なるほど。史上初。つまり去年が初めて。フレッシュマンキャンプってそんな昔からやってませんでしたっけ。

野田：会の趣旨とかは1年生で5月なりにレクリエーションしましょうっていうのがあったんですけども、グループワークというか、なぜ体育会として実施しているのかといったことをみんなで考えようみたいな企画も含めた上でのフレッシュマンキャンプというのは、体育会の中では初の取り組みとなっております。

山田：ということは、一昨年までは、アウトプットは特になかった。

野田：そうですね、コロナの問題など我々の組織の立て直していったところも諸問題がありましたので、なかなか大きな形でのアウトプットは実現には至らなかったのが実際かなと思っております。

山田：ちょっと面倒くさいことを言うのであれば、成果物次第感はなくはないような気はしますよね。別に僕、体育会生にアウトプットすること自体は別にいいと思うんですよ。体育会生にアウトプットされて最終的に体育会生のバランス意識が上がってトラブルが減るっていうなら、最終的に慶應義塾に何か体育会の問題が起きて何か非難が集まった結果、義塾を卒業した人より義塾にいる人が肩身の狭い思いをするっていう事態を避けられるんで。実際槍玉に挙げられやすい大学ではあるのは事実なので、そういう意味では、そういう対策を体育会に徹底するための費用が10万円なのであれば、究極的には別にそんなに高くない支出ではあるとは思うんですね。

ただ前提として、やっぱりこういう視察って結局先ほど事例に挙げた例など、成果が見えづらいというのはある意味事実だと思います。わかりやすい事例がフレッシュマンキャンプであって、何かしらグループワークだったり講義資料であったりというところに議論が反映されるのであれば、そしてその内容が議員の皆さんにとって十分であるという趣旨なのであれば、個人的には良いというか、検討の余地はあるんじゃないかなと思います。ですがおそらく今議員の皆さんの表情などを見る限りにおいては、資料無しで、今手を挙げて賛成はできないっていうところだとは思うんですね、趣旨としては。そういったところは大きくあるんじゃないかなと。

前回はそもそも書式問題があったんで、そこまでの議論は多分踏み込まなかったっていう話だと思うんですけど、やっぱり重要なのは、行って、それが最終的に3人じゃなくて、体育会生の少なくとも1年生だけでも結構な数いますよね。かなりの数の1年生に対して、それが浸透しましたという事実があるのであれば、検討しようがあるんじゃないかなと。要は講師を呼ぶのと同じですからね。先ほどまさに1

個前の議案で應援指導部にコーチを呼ぶことを容認している以上、それは許容し得る趣旨ではあるかと思いますが、同時にかなり明瞭なものがないと理解の得難い支出であると思っています。いわゆる視察みたいなのについて、「全塾生のために視察いっぱいしたいですよ」って話になってきますからね。そんな中、「他大学の事例見に行きますわ」ってなってくるわけですし、例えば、医学部や薬学部の自治会にしたって、他の学部比べると自治会が発達しやすい学部ではありますんで、そういうところを見に行きたいみたいな話はやっぱりあります。

しかし実際、過去に他のキャンパスで視察を許可されますかという質問が来たときに、私は当時「1回 Zoom でやってください」ってお返ししたんですよ。要は、1to1 は当時確か開いてる。立教だったかな、同じ都内なんで行ったとしてもさほど変わらないかもしれないのですが、別に知見を交換するだけだったら Zoom でもいいよねと言う話です。公私の区別がつけづらくなるというのが一番の問題だとは思ってはいて。結局、先ほどご提出いただいた東西会議の 84 時間のうち、どこからどこまでが本来必要な時間かどうか。Zoom だったら、全部最初から最後まで業務の時間にはなりますけども、行ってレクリエーションしたり何かしたりしてる時間って、どれだけが個人の益になって、どれだけが全体の益になって…という議論もちろんあると思うので。でも、先ほどまでの話だと成果物は何らか出るんですよ？

野田：そうですね。今年度の東西会議に関しましては、まず昨年度に引き続き 2 月末に行われるフレッシュマンキャンプで体育会生に還元すると同時に 3 月には主将主務会議にて各部のリーダーの方々を集めて指導する予定ですので、そういった各体育会部員の立ち振る舞いが、結果として義塾に大きな影響を与えると考えております。当然おっしゃっていただいている通りだなと思うんですけれども、皆様にわかりやすいような数字といった定量的なところでは、なかなか成果は…なんていうんですかね、見せづらいところは若干あるのかなと思っています。

山田：とりあえず 2 月末と 3 月主将主務会議に向けてなんらか資料は作られるんですよ。得られた知見を。

野田：はい。

山田：グループワークのお題とか作ったりするわけですよ。

野田：そうなります。

山田：これは議員の皆さんへの提案になりますけど、今いろいろな思いがあるとは思いますが。建設的な議論をするのであれば先に言っておきたい。こういうことはやらしてもらわないと無理ですよっていう意見がある方は今言っていただいた方がいいと思います。後になって後出しするよりは。

ただベースとしては、少なくとも私も承認可否を求められたら今の段階で速やかに OK とは言いづらいと思いますので、一つとしては、2 月末に向けて少なくとも 3 月期定例会までには資料はできてると思うので、3 月期定例会までに資料を作っていただき、その議員にシェアしていただいて、内容を見てみたいと思います。「体育会生、大学を背負って頑張ろうぜ！」という一文終わりみたいな具合だったら「いやそれは何をきてきたんだ」って話になるでしょうし、それがあつ程度、「確かにこれは行った価値があつたね」という趣旨のレベルまでクオリティが高ければ別にいいでしょうし、その方が判断しやすいんじゃないかなとは思っています。

というご提案をした上で、ただ、今の段階でそもそも、仮にどれほどクオリティが高くあろうと、Zoom でやれる以上は Zoom でやるべきだという意見や、そもそも歩いて行けよっていう人はいないと思いますが、鈍行列車でいいのでは、ぐらいいいことは言う人はいるかもしれません。何かそういうご意見があるようであれば一旦議長から皆さんに振っていただいて、もし皆さんが私の方針にご同意いただけるよう

であれば、体育会本部にはそのようにしていただくというのが無駄な議論の時間を消化させなくても良いんじゃないかなというふうに思います。議長にお戻しします。

荒井：はい、ということで何がお意見等ある方は挙手をお願いいたします。はい後藤議員お願いいたします。

後藤：先ほど塾生代表が言った通り、何らかの会議があったこと等による成果物みたいのは見せていただけたら嬉しいなというふうに思いますこれが事後申請になった理由というのは何かございますか。

野田：玄蕃の方からお伝えします。

玄蕃：これが事後申請となってしまった理由は、先ほど言ったように私どもの書類の不備があったってところが理由になっておりまして、一応支出の前に申請をしようとしてこれ1月の定例会で議題を提出していただいたんですけども、そこでミスがあって取り下げでなったってところが直接的な原因ではあると思います。

後藤：わかりました。ありがとうございます。これ別にあれですよ？意見も言わなきゃいけないフェーズでしたっけ。

荒井：何かあれば。

後藤：そうですね。何かしら出さないことには、今のこの状態で判断しろと言われてたら私的には無しかなど思うので、行った分の価値があるということを示していただけたらいいかなと思っています。以上です。

荒井：はいありがとうございます。他に意見ある方いらっしゃったら挙手をお願いいたします。塾生代表お願いいたします。

山田：多分、さっきの私が提案した基本方針を、この7番項だけじゃなくて8番項も同様になるかなと思いますけれども、数字で全部出せとは言いません。ただやっぱり世の中の一般的な社会の法人においても、資格取得を会社に支援する場合はその人の業務に係るものだけとか、いろいろと条件がありますよね。それと同様に、我々としてもそれがいかに還元されているか、これをわかりやすく示していただく必要があると思います。例えば1年生たちにアンケートを取るとか、そういうのは非常に大事なことかなと思います。つまり定量的じゃなくても定性的だとしてもわかりやすい評価が出ないことには駄目であると、これは間違いないと思う。いかなる場合においても数字で全て出せとは言いませんが、何かしらそれ出す努力は必要であるとは思いますが。以上ですかね。はい。

野田：承知しました。今の話を受けてこの議案を取り下げます。

荒井：体育会本部の方にお伺いします。先ほどまでの議論を踏まえまして、7番項並びに8番項について取り下げされるかどうかをご発言いただければと思います。

野田：そうしましたら、玄蕃ありますか。

玄蕃：ちょっと意見聞いておきたいです。

野田：今ご指摘いただいたことを踏まえて、2月3月に開催されるイベントの結果を皆様にご提示した上で再度申請させていただければなと思っております。

荒井：塾生代表お願いします。

山田：今年成果が明らかになって承認されれば、逆に言うと来年以降は事前申請で昨年こういうデータがあるので有益になるという趣旨で提出していただければもちろん大丈夫です。ただちょっと今年まで体育会本部が全体的にデータを持ってない支出が非常に増えてきてしまっているのは事実だと思うんで、今年に全般的にどういう趣旨でやるのかっていうのはデータ取ってもらえればなと思います。私からは

以上です、はい。

野田：ありがとうございます。

荒井：7番項並びに、8番項は取り下げになったので続きまして9番項に移りたいと思います。

玄蕃：7と8取り下げただいて大丈夫です。

玄蕃は本議案を取り下げた。

#### (8) 体育会本部 独自財源特別支出承認申請

体育会本部財務 玄蕃智也は7番項内にて本議案を取り下げた。

#### (9) 塾生代表 緊急執行に係る議案

芝学友会代表 荒井大輔：はい、それでは議会を再開いたします。うん、9番に移ります。担当者の方  
はご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：はい。法学部法律学科ゼミナール委員会の緊急執行を認めました。こちらについて  
お詫びなのですが、12月26日に承認したんですけれどもちょっとこちら側の不手際で、1月定例会で  
の承認事後の承認を得るといふものに入れることを失念しておりましたので、強くお詫びを申し上げる  
次第です。バレーボール大会景品代と秋の討論会前の個別説明会の交通費については12月定例会、11月  
定例会で議論されてきた内容に鑑みて、少なくとも予算で計上されている以上は、予算内であれば支出  
は認められるべきという議論に基づき、その緊急性を鑑み承認しました。以上です。

荒井：はい、本件に関しまして質問発言のある方は挙手をお願いいたします。いらっしやらないよう  
です、議決に移らせていただきます。賛成される方は挙手をお願いいたします。本件は全会一致により  
可決されました。塾生代表の承認の可否はいかがですか。

山田：はい、承知いたしました。ありがとうございます。

#### (10) 塾生代表 緊急執行に係る議案

芝学友会代表 荒井大輔：続きまして、10番項に移ります。担当者の方ご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：はい、緊急執行に係る議案を引き続きご提示いたします。全塾協議会の方で緊急  
執行の内容については下記の通り應援指導部の会計について記載をいたしました。特に全塾会計とかシ  
ステム上は特に関係はないものになります。説明としては次のページに書いてある通りになるんですけ  
れども、先ほども議論した固定費というものがかかりまして、そちらに関して、予算案の執行責任並びに  
特別支出の対象として承認をしたというものでございます。説明としては、基本的には駐車場代という  
より固定費と聞いております。でも固定駐車場代って書いてあるな。いや、多分16,500円なんですよ？  
ちょっと確認漏れがありますね。でもこの書類だったかな。ちょっと追って確認しますが、特別支出に関  
して重複で承認をした後って、別に基本的に実務上は障害を生じないので、本内容について1月分から  
2,3月分についてもこれで承認をしているということで追って事務局経由で確認します。ごめんなさい、  
以上です。

荒井：はい、それでは本件に関しまして質問発言をされる方は挙手をお願いいたします。はい。いらっ  
しやらないようですので議決に移らせていただきます。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい、  
本件は全会一致により可決されました。塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか。

山田：はい、承認いたします。ありがとうございます。

### (11) 塾生代表 緊急執行に係る議案

芝学友会代表 荒井大輔：はい、続きまして 11 番項に移ります。担当者の方ご説明をお願いします。

塾生代表 山田健太：はい、こちらについても應援指導部の内容になります。應援指導部の会計において、演奏に係る譜面台並びに東京と大学吹奏楽連盟合同演奏会の連盟協力費というものを支出する必要があると、それに則りこちらについては必要不可欠なものであろうということを確認いたしましたので支出をした次第です。以上です。

荒井：はい、本件に関しまして質問発言される方は挙手をお願いいたします。いらっしゃらないようですので議決に移らせていただきます。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい、本件は全会一致により可決されました。塾英代表の承認の可否はいかがでしょうか。

山田：はい、承認いたします。ありがとうございます。

### (12) 塾生代表 緊急執行に係る議案

芝学友会代表 荒井大輔：はい、続きまして 12 番項に移ります。担当者の方ご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：はい、12 番項につきましては矢上祭実行委員会からの特別支出の緊急執行の依頼について承認いたしましたので、ご承認を求めます。矢上祭実行委員会が昨年の有名人企画について交通費を確定したことについて、予算書類・予算案のアップデートが必要だったものに関して確認をし、内容として承認をしたものです。金額について一定議論があるところはあったんですけども、有名人企画に関しては、少なくとも矢上祭に関しては理系に関連する特色のある方に関しては極めて高額でない限りにおいては支出を許可するという基本方針に則り、YouTuber の敬称略ですけど、でんがんさんと積分サークルの方に、内容の許可をいたしました。その他有名人についても、金額・内容として不適切ではないということを確認したのでご了承いたしました。有名人企画の是非については当然に現状も議論してもらっているものです。以上です。

荒井：はい、それでは本件に関しまして質問発言をされる方は挙手をお願いいたします。いらっしゃらないですねと、議決に移らせていただきます。賛成される方は挙手をお願いいたします。本件は全会一致により可決されました。塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか。

山田：はい、承認いたします。ありがとうございます。

### (13) 塾生代表 緊急執行に係る議案

塾生代表 山田：はい、こちらについては 2023 年度全塾協議会第 3 次補正予算に係る議案をご提出いたします。内容といたしましては交付金として、湘南学祭実行委員会、特別会計枠として新歓実行委員会の内容を追加、変更と書いてありますが、実質的には追加したものになります。その金額については次のページに記載の通り、湘南学祭実行委員会に対しては 1,800,000 円、新歓実行委員会に対しては 3,722,000 円の金額を記載したものです。湘南学祭実行委員会に対して、これらについては一部資料共有している通りでございますけれども、前年度からの増額分というのは繰越金に回して健全な運営に資するためのものがございます。新歓実行委員会に関しては、昨年度の反省を踏まえ、余裕を持った支出をしていただいておりますが、実質的には全体を通して毎年 40 万程度の予算からの減額は出来ているという形になります。以上です。

芝学友会代表 荒井大輔：はい、それでは本件に関しまして質問発言をされる方は挙手をお願いいたし

ます。はい、いらっしゃらないようですので議決に移らせていただきます。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい、本件は全会一致により可決されました。塾生代表の可否はいかがでしょうか。

山田：はい、承認いたします。ありがとうございました。

#### (14) 塾生代表 全塾協議会組織制度に係る議案

芝学友会代表 荒井大輔：はい続きまして 14 番項に移ります。担当者の方ご説明をお願いいたします。

塾生代表 山田健太：こちらについて書類がないことを重ねて強くお詫びをするとともに、全くそのまま読んだものを後ほど追って共有しますので、こちらご容赦いただければと思います。全塾協議会の規約規則の有識者会議を開催し、かねてより制度設計をせよとされてきた各制度について、草案の作成をいたしました。

まず一番重要たるこの議会に代わる部分については、議員の名前を、今まで「公選議員」と仮称で呼んでまいりましたが、これを塾生代表と対になる対象として、「塾生議員」とお呼びし、その塾生議員で構成される議会を「塾生議会」というふうに設けさせていただいたという次第でございます。

そして、その上で、全塾協議会のその塾生議会、これが何をするかについては、いわゆる、一つ目に規則の改廃、二つ目に新設に関する権限、その後、三つ目に予算の承認する権限、決算を認定する権限、四つ目に後ほど説明するんですが、塾生代表直下で働く役員「執行役員」の人事を承認し、または執行役員を解任すると。五つ目は執行機関に対し調査を行うこと。六つ目に塾生投票のその開催の決定をすること。こちらに基づき行っていく。

並びに新設される規則の中に、これもあの決定はされてない仮称にはなりますが、解説しやすい項目といたしまして、いわゆる政策推進に係る規則を設けさせていただきます。これはどういう趣旨かと申し上げますと、塾生議員たちによる事業提案を簡易にするためのものがございます。これは塾生議員によって様々な政策が提案されることと思います。全塾協議会・執行機関に対し、こういったことを実現してほしい、そういった要望が一般の塾生を代表して、塾生議員を介して届くかと思えます。ただしそれを当然実現するには一定の予算が必要になる。それを受けて、その全塾協議会の塾生議員の過半数を経て、こういうことをやるんだということを、その政策推進に係る規則に全てまとめ、その政策推進に係る規則に書かれた項目に関しては、執行機関は行わなければならないというような規則を制定することといたしました。それに伴い、当然にそこにお金が必要になってくるがございますので、その規則内において自治会費の 10%は、そちらに充てようという項目にしております。今の自治会費ですと、およそ 230 万は少なくとも、そのために予算としては割り当てなければならない。つまり一般的に、例えば、学生自治によって管理されている建物であったり、もしくは SDGs を促進するであったり、いろいろと考えられると思いますが、一般の塾生にとってやってほしいと思うことを、実現できるような仕組みになっております。

主に塾生議員の役割としては、先ほど挙げた六つの権能を果たすために月に 1 回の議会に出席すること、塾生議会に出席することが一つですが、その職務としては、一般の塾生を代表し、その意見集約をする、そしてそれを全塾協議会へ反映していくということになります。

対して塾生代表という役職は原則名称としては継続いたしますが、塾生代表の役割としては執行機関を統率し、並びに、それを一般の塾生の感覚を以てして、真っ当な運営をしていく。これが塾生代表の役割になっております。意見集約、これは今までと違い、塾生議員に委譲されるので、一般の塾生を代表するということは、意味合いとしてはゼロにはなりません大きくずれるということになります。そうい



うような形で設定をさせていただく。その後、その塾生代表 1 人で今までいろいろ行っていたものを、先ほどもご説明申し上げた執行役員、過去の議会のもので申し上げます役員会と呼ばれるようなところですが、執行役員と塾生代表合わせて「執行部」と呼ばせていただき、その執行部を中心に今まで塾生代表が担っていた様々な職務を執行部全体で、行っていくというような形になります。

その他大きな変更点で申し上げますと、会計年度と特別委員会の立ち位置、ここになってくるかなと思います。会計年度に関しては全てを通して、4月始まり、そして3月締め、そういった方向性にしていくことを現在念頭に置いて進めております。また、特別委員会、これについては常設の委員会については常設委員会という区分にし、いわゆる今でいう事務局と同じような形で設置をしております。

また、単発で生じるイベント、直近のもので申し上げますと、全塾協議会が主催をしたパブリックビューイングのイベントなどに関してですが、こちらについては、「特命担当委員会」といういわゆるプロジェクトチームのような形で、塾生代表の直下のもとで働くということを想定はしております。そこに大きく二つ分け、これから全塾協議会としてインフラとして担わなければならないものについては常設化をし、より安定的なオペレーションを図ります。

今まで特別委員会という区分に含まれていた選挙管理委員会、こちらについて基本方針としては、全塾協議会の性質上、完全に中立な委員を選出する声は非常に難しいと認識しております。ですから今後、塾生代表選挙を行うときは塾生議員が、塾生議員選挙を行うときは塾生代表が大きく責任を持ち、今まででいう委員の役割を果たしていただきます。

今までも選挙管理委員会の中には事務局というのを設置しており、事務的にその処理を行う人たち、それについてはもちろん塾生代表並びに塾生議員ではなく、今まで通り全塾協議会の所属団体であるとか、事務局であるとかそういった方から選出をして、任務を全うしていくところではあります。

ただし、真っ当に運営するために中立であることを担保するのは、構成されたその二職の方々であると同時に、できうる限り事務的に遂行するというのも同時にルールとして義務付ける方向でおりまして、極めて例外的な処置、いわゆる候補者に係る処分に係る項目以外は、告示から何から何まで、規則で自動的に定まるように、今現在草案を作成しております。

そもそも意思決定が介入しないような、つまり誰がオペレーションしようと同じ結果だよねということになれば、選挙管理委員を直接選任しない根拠もより強まることだと思いますので、できる限り意思決定の介入する部分については取り払い、やむなくどうしても人間が判断をしなければいけない場合については、その公選された選挙について塾生代表並びに塾生議員に責任を持って判断をしていただく方針をとろうかと思っております。

そしてその他に、1月期定例会までに議論されていた財務管理の規則に関する基本方針に関しては、現在一全塾協議会そのものの一般会計、つまり全塾協議会自体の決算の仕方と、所属団体に課すルールを区分し、もう少しわかりやすい形での明文法化を図っている次第でございます。具体的なルールについては、未だ煮詰まってないところはありますが、今までも議論に上がってきた交通費であるとかそういったいわゆる特別支出に該当するようなものについても、原則として一本化のルールを図っていくこれによって、所属団体間によって実質的な格差が生じないようにしていく次第です。

情報管理規則、こちらについては、今あるルールに追加をするか、別の規則にするか悩んでいるんですが、それに関わる人間の義務を強化する。すなわち、今、最終的な責任者である私、塾生代表においても、一般的に例えば公務員の方ですと、公務員には守らなければいけない様々な規定があるわけですがけれども、塾生代表は現状特段それほどの制限を受けていない現状があります。つまり、究極的に言えば、得た

情報漏洩してはならないというとてもなく当たり前のことが塾生代表にあんまりかかっていない。こういったところを情報に携わる人間に義務づけていく。万が一違反したなら、個人ベースでのある種処分、解任等が行えるような制度設計をしていく方向性でいく。保全機関等については保全方法等を含めてまだ煮詰まっていないところではありますが、それについてはそのまま進めていく予定です。

監査規則、これも1月期定例会までで残された課題として挙げられておりましたが、監査規則に関しては、全塾協議会としては、今後、執行部にあたる人間たちが、所属団体並びにその他の執行機関を監視・監督をしてまいります。具体的な実務としては、引き続き事務局が担うところはあるかと思いますが、少なくともその監査の意思決定であったり、監査に係る権限を強く持つのは、その執行部ということになります。そして、その執行部の監査権を持つのは、先ほど塾生議会の権限でも申し述べた通り、塾生議員の皆さんに執行部の業務を監視してもらう、つまり、まともにオペレーションしているのかということ全部を監督するのは、塾生議員の方と一般の塾生です。オペレーションしている人間をぐっと絞って執行部に限定すれば、そこまで難しくないだろうということで、執行部、すなわち塾生代表と執行役員を筆頭とした、意思決定を行う人たちを問題ないと判断した、それこそ人事の選定権も議会にあり、執行役員人事の承認権・解任権が塾生議員にあるように、問題ないオペレーションをちゃんとしてくれることの担保については、塾生議会でもしてもらおう。その後、その問題ない人たちが監査しているのであれば問題ないはずだと、塾生議員は執行の対象ではないので、監視の対象ではもちろんないですが、塾生議員への監査をもちろん行うのは一般の塾生だよなと。おおよそ今までの議論で上がってきたところの要旨については以上になります。

細かいところについては、草案を作成後、改めて議会に諮りたいと思っておりますが、旧来提示されてきたスケジュールがより少し押し過ぎておきますので、必要に応じて、臨時の議会を開催することについて現在議長にお諮りをしつつ、スケジュールの巻き直し、引き直しをしている次第でございます。私からの第14番項に対する報告は以上になります。

荒井：はい、ありがとうございました。本件に関しまして、質問、発言される方は挙手をお願いいたします。すいません。一点、よろしいでしょうか？ 今日聞いた現状のタイムスケジュールでいくと、4月一気に施行され、その後塾生議員に係る選挙が行われる、で、かかる様々な規則の改定が行われるとは思いますが、現状塾生代表選挙の再選挙の日程に関しては現行の選挙管理規則によって宣言が既にされているかと思われそうですが、その規則がそのまま適用されるということで間違いはないですか。

山田：はい、ありがとうございます。移行期間については、移行期間中のみ適用される特例法の制定もしくは、3月に成立する規則の中に、いわゆる附則のような形で、「ただし、何月何日までは何日に制定されている何々に基づいて行われる」といったような形で、現行のルールに則って行われる部分もあるかと思えます。少なくとも選挙に関しては、必要に応じて選挙管理委員会とも相談をさせていただきますが、少なくとも現行規則を破るような形にはする必要はないと考えております。少なくともそれが、新しくできた規則と共生できる部分、一緒に同じような多分そういう処分に係る細かい点であったり、告示の仕方であったりみたいな同じようなところについてはもちろん、新規則で、適用すれば良いと思えますし、多分おそらく一番問題になるのは、日程等だと思いますのでそちらについては、必要に応じてどちらをどういう風に生かしていくのが良いかを選挙管理委員会と協議して、決めていく次第になると思えます。以上です。

荒井：ありがとうございました。はい。自分からの質問は以上です。他に質問や発言がある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので本議案の協議は終了いたします。

## 8. 連絡事項

### i. 次回全塾協議会定例会について

塾生代表 山田健太は、次回全塾協議会定例会を、3月16日(土)の13時から日吉キャンパスで開催すると報告した。

### ii. 全塾協議会 Slack ワークスペースについて

事務局長 佐々木菜緒は、Slack ワークスペースにおいて、本日代理出席の四谷自治会会長代理 藤村理音は本日中にアカウントを解除することを報告した。また、所属団体についてもオリエンテーション実行委員会の前代表および前財務はアカウントを解除、應援指導部の前任者はシングルチャンネルゲストになることを報告した。

## 9. 閉会宣言

事務局長 佐々木菜緒が閉会を宣言し、閉会した。